

早稲田大学教授 町田 実 監修

講座 国際経済

1—国際経済の理論

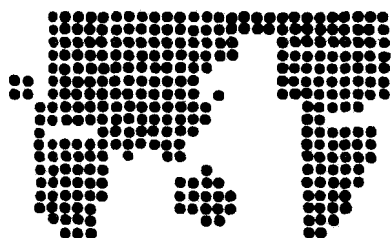


中央経済社

早稲田大学教授 町田 実 監修

講座 国際経済

1—国際経済の理論



中央経済社

監修者略歴

町 田 実(まちだ みのる)

1939年 早稲田大学専門部商科卒。

1946年 早稲田大学人文科学研究所勤務を経て

1963年 ヨーロッパに留学。ソ連、東欧諸国を視察。

現 在 早稲田大学商学部教授。商学博士。

国際経済学会前理事。日本貿易学会元会長。

専 攻 国際貿易論、国際経済学。

著 書 社会経済学の基礎理論(前野書店)、国際貿易論(同上)、
国際貿易の史的構造(同上)、世界市場論序説(多摩書店)
新編国際貿易総論(自由書房)、現代の国際貿易(中央経済社)

訳 書 ルフラン「商業の歴史」(クセジュ文庫)、アラン・パヴリエ「外国貿易」(クセジュ文庫)

検 印
省 略

講座 国際経済 1 国際経済の理論

昭和57年 6 月 1 日 第 1 版発行

監 修 者 町 田 実

発 行 者 渡 辺 正 一

印 刷 所 東光整版印刷(株)

* * *

発行所 株式 中 央 経 済 社
会 社

〒 101 東京都千代田区神田神保町1-31-2

電話・編集部 (293) 3 3 7 1 (代)

営業部 (293) 3 3 8 1 (代)

振 替 口 座 ・ 東 京 0-8 4 3 2

落丁・乱丁本はお取替え致します。

関川製本

4621

ISBN4-481-50032-8 C3333

序

現在世界経済が混迷するなかで何が問われているかを考えてみよう。第二次世界大戦後1970年代にいたるまで、資本主義世界は安定成長が約束されたかのように、ときに経済の不調が起っても国家の調整政策によって容易に回復されるものと考えられてきた。社会主義社会においても、かつてフルシチョフが豪語したように、遠からずアメリカの経済水準に追いつき追いこすことが出来るかの如く、たしかに成長の度合いを高めていた。しかし、1973～74年の世界恐慌を境に両体制ともその確信がくずれ去ってしまった。しかし、その兆候はもっと前に溯らねばならないし、そこには複雑な要因があったのである。

さて、その要因は政治、経済、社会の全面に関連していて、その一つだけを取り上げて解明できるような問題ではないといえるかもしれない。

まず政治的には多数の独立した民族国家が登場しナショナリズムの高揚と非同盟諸国の結束とによって、先進国本位の国際政治機構の機能が癱痺してしまい、大国の権威が失墜したことがあげられる。それにもかかわらず、米ソ両国の軍備拡充競争は終結せず、むしろエスカレートさえしている。このことは福祉予算の増大とともに経済的には国家財政の膨脹となり、正常な経済活動を破壊に導いている。この点アメリカもソ連も変りはない。こうした状況は諸国の経済運営と国民生活にも反映し国際的な不安定性の原因となっている。すなわち、各国とも国民国家の枠内での問題解決を急ぐあまり、政治的経済的に国際関係の不協和音を増大させているが、とくに大国は自国本位に軍事力を優先して政治的に経済問題の解決をはかろうとする傾向がある。このような傾向こそは、南北問題の紛糾する根因の一つであり、新国際経済秩序の要求となった基本的な背景であろう。

一方、われわれのここでの直接の課題ではないが、現代社会に内在するもっ

とも困難な問題はエコノミストのいう経済成長が、エコロジストの指摘する生態系の破壊となってきたという事実である。いまやエネルギー危機に象徴される自然の乱開発の結果、諸国の生態系が破壊され、歴史的につちかわれてきた生産の体系と経済の論理との有機的な関係を混乱させてしまったということであろう。エコロジストの言をまつまでもなく、かつてローザ・ルクセンブルグが重商主義者の行動について指摘したように、「金」(貨幣)は人の飢えを救うことは出来ないことはたしかであり、植物をつくり、人に食糧を供給するのは自然のつくりなす光合成であって決して貨幣ではないし、機械でもないことを知らねばならない。しかし、現実には、貨幣と機械の不足のために貧困の中にあえぐ諸国の人びととかつての栄光を失ったものの成長鈍化の中で貨幣を求めて不況の脱出に苦慮する先進諸国の人びとが互いに相せめいでいる。

われわれはこうした現実をどう理解し、どう対処したらいいのか。それは国家的な問題であるばかりでなく、個々人のさけて通ることのできない問題なのである。断絶の時代、不確実性の時代、不透明の時代だからといってかたづけてすますわけにはいかない。そこで私はゼミナール出身の諸兄とはかつて、こうした問題をじっくり研究することにより同学の諸氏ばかりでなく多くの読者とともに問題への接近を何らかの解決のための手がかりを得たいと考えた。

その結果研究を三巻の講座形式にまとめたのであるが、第一巻は理論編とし、歴史的背景と経済的諸条件をふまえて、国際経済を繞る理論はどのような変遷をへて、現在あるような各種の理論を形成するにいたったかを考えてみることにした。内容を三つのジャンルにわけ、第一は競争社会の経済論理とし、第二は管理社会の論理として、その代表例を前者では古典派理論、後者ではケインズ理論ならびに社会主義理論とした。第三の道は第三世界の問題を含む理論の模索である。われわれは、第二巻の政策編とともにこれを現状分析に先立つベースに据えたのである。

執筆者には編集担当の諸兄とはかり、上の問題意識をふまえて出来るだけ自由な発想に基づいて執筆されるようお願いした。したがって、必ずしも理論的統一をはかろうとは考えていない。むしろ、それなりに読者がこの種の研究の

意図をくんで一そうの理解を深められるよう期待するものである。

本講座がこのような形で出来上ったのも「世界市場問題研究会」の幹事でもある三野昭一、堀中浩、吉川久治の諸兄の並々ならぬご尽力によるもので、そ
のご厚情に感謝するとともに、ご執筆の皆さんには無理な注文にもかかわらず、
われわれの意図をくんで積極的に参加していただいたことに深謝したい。

最後に、このような企画をすすめるキッカケを造っていただいた中央経済社
の山本時男常務取締役と編集部の守屋達治氏には貴重なご意見と終始変らぬご
好意と忍耐強いはげましをうけたことを記して編集担当者とともに深い感謝の
意を表したい。

1982年2月12日

町 田 実

目 次

第1章 競争的生産関係を背景とした理論	1
I 古典派貿易理論の形成	1
1 アダム・スミスの自由貿易論	1
2 リカードの外国貿易論	6
3 ミルの貿易論——相互需要説——	13
II 新古典派の貿易理論	16
1 A. マーシャル	17
2 F. W. タウシッグ	20
3 その後継者たち	24
(1) G. ハーバラー (25) (2) B. オリー ン (28)	
III 批判的理論としてのマルクス体系	32
1 マルクスの外国貿易観	32
2 外国貿易の必然性論	35
3 国際間における価値法則	38
4 資本主義の発展と世界市場	41
第2章 独占段階の国際経済理論	47
I 帝国主義論と組織資本主義論	47
はじめに	47
1 「帝国主義論争」とヒルファディング	48

2 目 次

(1) 「帝国主義論争」(48)	(2) 『金融資本論』の構成と特徴(50)	(3) 組織資本主義論(53)
2 『帝国主義論』の意義	54	
(1) 帝国主義の経済的本質(54)	(2) 『帝国主義論』の構成(56)	
3 「国家独占資本主義論争」と組織資本主義論	58	
(1) 「国家独占資本主義論争」(58)	(2) 「再版」組織資本主義論(58)	(3) 「再版」組織資本主義論の意義と限度(60)
II 現代独占資本主義とケインズ理論	63	
1 世界不況にたいする一国資本主義の救済	63	
(1) 現代資本主義とケインズの貢献(63)	(2) 1929年恐慌と『一般理論』の目的(63)	(3) 『一般理論』の構成(64)
(4) 一国資本主義の管理・調整(67)		
2 パックス・アメリカナとケインズ理論	68	
(1) IMF 制度に対するケインズの役割(68)	(2) 『貨幣論』における管理通貨の構想(68)	(3) 『国際清算同盟案』における通貨管理論(72)
(4) まとめ(74)		
3 ハロッドの国際経済理論	74	
(1) 古典派の金流出入論への批判(74)	(2) 貿易差額論の展開(75)	(3) 不均衡是正の政策(76)
(4) ハロッド理論の意義(78)		
4 ま と め	78	
III 生産の国際化と資本の国際化	81	
——C.パロアの展開をもとにして——		

1 マルクスと生産の国際的關係	81
2 パロアによる生産と資本の国際化	83
3 レーニンと生産と資本の集積	88
4 多国籍企業と生産と資本の世界的集積	91

第3章 社会主義の国際経済理論.....97

I ソ連・東欧の国際経済理論.....	97
1 一国社会主義の国際経済理論	97
2 社会主義世界経済体制の国際経済理論	99
(1) 二つの世界市場論 (100) (2) 貿易効 率, 貿易収益性論 (101) (3) 社会主義国 際分業の基本原則 (102) (4) 経済改革 (103) (5) 社会主義経済統合 (105) (6) 誘導市場モデル (分権モデル) (109)	
II 中国の国際経済理論	116
1 中国の対外経済政策と対外貿易政策	116
(1) 中国の経済発展の歴史的概括 (116) (2) 中国の対外経済政策 (118) (3) 中国 の対外貿易政策 (119)	
2 「自力更生」論と対外貿易政策の推移	120
(1) 「自力更生」論 (120) (2) 対外貿易 政策の推移 (123)	
3 中国の経済・技術の援助政策と導入政策	125
(1) 中国の経済・技術援助政策 (125) (2) 中国の経済技術援助の導入政策 (128)	
4 ま と め	130

第4章 「第三世界」をめぐる理論.....137

I 発展途上国の貿易と発展の問題	137
------------------------	-----

4 目 次

1 問題の視点	137
2 輸出志向と発展問題	139
(1) 輸出志向経済発展 (139) (2) 工業化 と貿易の発展のパターン (142)	
3 一次産品問題 ——価格安定化と輸出所得の安定と増加——	147
Ⅱ 現代資本主義と発展途上国	157
1 植民地体制の崩壊と世界経済	157
2 新植民地主義と発展途上国	159
3 新従属論の意義	163
4 発展途上国の国民経済形成と国家	167
Ⅲ 世界資本主義と周辺部の生産様式	173
1 フランク理論と資本主義理解をめぐる諸問題	173
2 周辺部資本主義と家族制共同体	177
3 生産様式の「接合理論」の胎動	182

第1章 競争的生産関係を 背景とした理論

I 古典派貿易理論の形成

1 アダム・スミスの自由貿易論

スミス (A. Smith, 1723~1790) の主著が『道徳感情論』(1759年)と『国富論』(1776年)であることは周知のところである。とくに『国富論』は古典学派の基礎を据えた名著として、また今日“読まれるべき古典”としてあまりに有名である。スミスは、その学問的生涯を母校グラスゴー大学で開始する。当初の担当講義が社会哲学であったことから明らかなように、スミスの関心事は最初から経済理論にあったわけではなく、社会哲学・社会思想にあったといわれる。したがって、スミス体系(問題視野)は、ホッブス、ロック、シャフツベリ、ハチスン、ヒューム等の近代社会思想史の、また、マン、ペティ、チャイルド、ハリス、スチュアート等の重商主義的経済政策論の批判的継承の上に成立している。換言すれば、市民革命後の社会思想と経済理論の二系譜がスミスにあって総合・体系化、一元化されたといえるのである。時代の要請とあいまって生みの苦しみから出てきたスミスの体系は、当然の帰結として、先行的時代形式を引きずる重商主義と対立することになるのである。

『国富論』は、その表題が示すとおり、国民的富裕が増大し富裕が市民各層間に全般化するための経済術としての政治経済学であった。自由・平等・私有財産権という近代市民権が確立する市民革命後、それらは「正義」として認識

2 第1章 競争的生産関係を背景とした理論

されるが、過渡的重商主義時代にあつては、不自然＝圧政ともいえる干渉政策が横行し、既得権としての「正義」が常に退潮せしめられる状況下にあつた。封建制は過去のものであつたが、重商主義はまさに同時代的現象だったのである。これらスミスの同時代的現象に対して、彼は市民的諸権利が施行され社会的正義が実現するならば、全般富裕化が達成されるということを論証しなければならなかつたのである。さらに、これらを保証するものは「自然的自由の体制」であることを明確にしなければならなかつたのである。いうまでもなくこのことは、重商主義政策の有害性＝不要性を論証することと同義であつた。

次に、重商主義政策批判としての自由貿易論について述べよう。

『国富論』の編別構成を要約すると次のようになる。

第1・2編——近代市民社会の基本権の擁護とそれによつてもたらされる「公正」な社会的結果の確認と論証。

第3編——封建制下の市民権の抑圧および批判と近代法制への移行の必然性の実証。商品経済発展にともなう近代市民権の確立とそれからの歴史的必然性。

第4編——重商主義干渉政策の批判および自由貿易政策の不可避の論証。

第5編——以上の実現化にともなつて成立する「自然的自由の体制」のもとでの財政・国防のあり方の検討。

『国富論』の編別構成をみても明らかなように、スミスは第3・4編において、封建制・重商主義批判を歴史分析をとおしつつ行なっている。そこでは近代法制への移行の必然性が説かれ、基礎理論(第1・2編)の現実性がいっそう明確化されている。

当時のイギリス重商主義にあつては、名誉革命後、基本的市民権を肯定する前提に立脚しつつも、この自由が社会的に混乱を誘発するとの認識から、干渉的政策が必要であると考えられていた。しかも重商主義政策によつて立つ基礎認識は、富＝貨幣、すなわち、貨幣が富の貯蔵手段という観点にあつたのである。重商主義的な輸出奨励・輸入制限・植民地貿易独占政策は、すべて「富＝貨幣」観に端を発するものであつて、諸国間の植民地争奪戦はこれら諸政策の

国際政治的帰結にはかならない、とスミスにあっては理解されていたのである。スミスは前述したように、社会正義＝富裕の全般化が阻止される要因として、重商主義・封建制を批判するのであるが——当然の帰結として重商主義政策批判としての自由貿易政策——そのことからただちにスミスが重商主義政策全般を批判したとみるのは性急である。スミスは単なる自由放任論者でもなければ、無政府主義者でもない。彼は、富裕の全般化＝正義の実現、を促進し一国の資本蓄積を保証する政策を率直に是認しようとしていたのである。したがって、スミスにあっての重商主義批判とは、単純な「富＝貨幣」観の視点、すなわち、外国からの貨幣獲得の弊害を認識しただけの諸政策批判・検討から発せられたものとみるよりは、スミス本来の問題認識から発せられた批判とみる方が妥当であると思われる。事実、『国富論』のねらいは「自然的自由の体制」のもとで効率的に国富増大＝富裕の全般化が可能となるという点を論証することにあつたのであり、それらの具体的方策の一つとしての自由貿易政策だったのである。それはスミスの本来的関心事の経済学的表現にはかならないといっても過言ではないのである。スミスは、富とは国民の消費財であり、生産の目的はなにより消費にあると認識していたのである。それらの実現が貨幣の有効需要化でなく資本蓄積によって達成されると強く主張するとき、『国富論』全般にわたって展開された資本蓄積阻害要因としての重商主義批判も、あらためてその重みを増すのである。しかしながら、スミスの重商主義批判の論拠がどこにあるかは別としても、彼の自由貿易政策の意義が損なわれるものではないことは、いうまでもないことである。

「富裕の進歩」を問題とするスミスにとっても、貿易のもたらす利得は大きな意味あいをもっていた。彼の認識の一つには、生産性増大がもたらす利得、もう一つには「余剰の吐け口」から生じる利得があつた。スミスが分業 (division of labor) の効率を主張するのは前者のそれであり、貿易の国内経済に与える利得とその必然性を主張するのは後者のそれである。スミスの貿易論の認識は、この第二の利得を主張するところから端を発し、貿易は国内経済活動の水準を高めることに役立つという見地に立脚しつつ論を進めている。すな

わち、スミスは貿易の動態的效果を強く認識していたともいえるのである。

『国富論』第4編に即して、スミスの重商主義批判を要約するならば、以下のようなになる。

- (1) 重商主義の富の概念は貨幣（貴金属）＝富という考えに束縛されており、国富についての正しい認識となっていない。
- (2) 以上の誤った認識が貿易差額説に結実されて、国内商業よりも外国貿易が優先するといった重商主義政策が導き出されている。
- (3) 歴史的にみて、このような考え方が商人および生産者に定着し、それらの保護と独占の体制を成立させている。このことは、国民経済の健全な発展を阻害し、平和を乱す諸政策となって結実している。

このようにスミスは重商主義批判を展開しているのであるが、さらに彼の立論をたどってみよう。

重商主義批判の論拠は、第1・2編の基礎理論によってすでに与えられていたわけだが、彼によれば、輸入制限や禁止によって保護された国内産業部門は国内市場を独占し、価格を上昇せしめる。その結果、利潤率の高くなったこの部門に他の諸部門からの資本と労働をひきつけてしまうことになる。したがって、自然に資本が投下され形成される生産的分業構造が歪曲された分業構造に代替され、究極的には生産力を低め、国富増大＝富裕の全般化が阻害されることとなる、と把握されていた。輸出奨励や植民地独占批判の論拠もほぼこれと同一の基本線で貫かれている。

スミスの重商主義批判を大別して二つにまとめると、第一の視点が、「富＝貨幣」観への批判、第二のそれが貿易差額説批判、となるが、彼は『国富論』第4編第1章からこの二つの視点をかみあわせつつ批判を展開している。最後に、彼の第一・二の視点についての批判点を整理し、スミスの自由貿易論のしめくりとしよう。

スミスの富＝貨幣観に対する批判は次の三つに要約できる。

- (1) 富はあくまで貨幣ではなく、それによって購買される消費財からなる。
- (2) 商品の流通に必要な量以上の貨幣を流通させるべきではない。

(3) 外国貿易の目的は、貨幣ないし貴金属の獲得にあるのではない。

それでは、彼は外国貿易にとっての真の利益とはいかなるものと考えていたのであろうか。彼の言葉を借りれば次のようになる。

「(国民の) 労働生産物のどれほどの部分が 国内消費を 超過しようとも、この部分に対する 一層の広大な市場を 開放することによって、……生産力を 改善し、また年々の生産物を最大限に増加させ、ひいては社会の実質的收入と富を増加させること⁽⁴⁾」が可能である、と。

貿易の必然性または意義についての説明としては、これは必ずしも十分なものとはいいがたいが、富がもたらされるのは貿易差額としての流通過程にあるのではなく、その社会の生産力の発展にある、としたところがスミスの重要な力点であったのである。重商主義における流通主義が、スミス体系にあっては克服されている点に、われわれは着目しなければならない。外国貿易の利益が、国内市場の制約からくる余剰生産物に新市場を開拓し(余剰の捌け口)生産力を発展させ、ひいては社会の富を増大させるという基本視点に立脚して、スミスは自由貿易論を展開したのである。

スミスの自由貿易論の根底にあるものは、まぎれもなく資本の自由と消費者の利益であり、これらを前提としたうえでの国際分業論であった。各国資本が最も自由かつ有利に利用されさえすれば、当事国双方に必ず有利となるとさえいいきっていたのである。にもかかわらず、これらを阻害する貿易差額主義は、まったく逆に、自国の利益で隣国を乞食にしてしまうものであり、その結果として、「諸国民の間でも、当然に和合と親善の紐帯であるべきはずの商業が、不和と敵意のもっとも有力な原因⁽⁵⁾」となってしまっていたのである。スミスにあっては、これらの状況から脱却し克服することこそが近代市民社会の責務と考えられていたのである。しかし、彼の予定調和的な体系も、資本主義発展段階における先進国と後進国の関係における必然的な収奪と被収奪の関係を見ぬいたものではなかった。皮肉にも彼の主張する自由貿易はイギリス産業資本の帝国主義的政策をおおうパールの役割を果たし、他国の国民を圧迫してイギリスの富裕を増大はさせたものの、他国の富裕化の前進には大きくストップをか

ける結果となってしまったのである。にもかかわらず、スミスの重商主義批判としての自由貿易の意義とは何か。結論的にいえば、一国の経済発展にとって重要なものは、重商主義の提唱する貿易差額にあるのではなく「年々の生産と消費の均衡」にあるという視点を切り開いたことである。かくして、スミス経済学体系は、重商主義的流通主義見地を超克し、拡大再生産か縮小再生産かという再生産論的視角へと問題視野を移行させていく起動力となったのである。

2 リカードの外国貿易論

スミスによって総合・確立された市民社会分析理論たるイギリス古典派経済学は、産業革命による疾風怒濤の激動下にあつて、リカード (D. Ricard, 1772～1823) によって経済学の基礎を与えられた。またそれは、のちに J. S. ミル (John Stuart Mill, 1806～1873) によって「改変」される方向と、イギリス古典学派批判たるマルクスの「経済学批判」体系に批判的に発展させられる方向とに、両極分解する分岐点でもあった。

古典派の国際分業論といえば、もっぱら比較生産費説命題 (comparative advantage) を想起するのが常であり、国際分業の形式原理を定式化したのは、リカードの主著『経済学と課税の原理』(1871年)の第7章における、いわゆる比較生産費説であるといわれている。しかしながら、国際分業＝貿易の古典的理論であるところの比較生産費説に関しては、その論理構造や性格について必ずしも共通の理解が成立しているとはいいがたい。

最もポピュラーな比較生産費説の理解をまとめると、次のようになる。

- (1) 国際間における生産要素(資源)の不可動性と一国内におけるその完全可動性ならびに完全雇用を前提とする。
- (2) 貿易以前に同一の二商品をそれぞれ所与の資源によって生産している二国を想定する。
- (3) 右の二国が貿易を開始するとき、それぞれの比較優位部門への国際的特化が形成される。
- (4) かかる特化は資源の効率的利用を意味し、二国の実質所得水準の上昇を

実現する。

(5) 特化, すなわち比較優位部門への資源配分は可逆的過程である。

上記の五点は, J. S. ミル以来の解釈をほぼ踏襲してきたものである。それでは、はたしてリカード自身にあってはどのように解釈されていたのであろうか、リカードの『原理』第7章における彼自身の設例部分を引用してみよう。

「かりにポルトガルが他国との商業的關係をもたなかったとすれば、その資本と勤勞の大部分をブドウ酒生産に投下し、このブドウ酒でもって他国の毛織物と金物類を自国用に購入するかわりに、その資本の一部をこれら諸商品の製造にあてねばならず、その結果ポルトガルはおそらく質量ともに劣ったものを獲得することになる。……イギリスは、毛織物の生産には、一年間 100 人の労働を要するような事情のもとにあるとしよう。(したがって、イギリスはブドウ酒を輸入し、毛織物の輸出によって購入することを利益とみるであろう。) ポルトガルのブドウ酒生産には、一年間 80 人の労働しか要せず、また毛織物生産には同一期間内に 90 人必要としよう。(したがって、ポルトガルにとっては、毛織物とは交換にブドウ酒を輸出するのが有利であろう。) ……こうしてイギリスは、80 人の労働の生産物に対して 100 人の労働の生産物を与えるであろう。このような交換は、同一国の個人間では行なわれ得ない。……⁽³⁾。」

以上のリカード自身の設例部分を検討してみるならば、両国内部における商品の生産費比率、各商品に対する両国間の生産費の相対比較をした個所はみあたらない。したがって、多くのリカード解釈者はこれらを不備なものとして(J. S. ミルの見解に従って)、上述に要約したような通説的な説明をくだしてきたのである。

しかし、われわれは、ここでリカードの論理構造を不備とする前に、リカード自身の論理自身を検討してみる必要がある。そうしてこそ、はじめてリカードの比較生産費説命題の真実が明らかにされるのである。

まず、リカードの設例は、実際には存在していない仮定の事例を列挙して説明を加えてはいるが、その設例自身は、実際にイギリスとポルトガルで行なわれていた分業であり、歴史的な事実であったということである。したがって、